

提案番号 1	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	第二区地区行政センター
日 時	令和6年4月18日（木）午後7時～
提 案 内 容	学校の先生方には日頃から子どもの指導、運営に大変ご尽力いただき、非常に敬意と感謝の念を持っている。 しかし、学校と地域が連携して地域創生をやっていきたいと思っているが、学校の先生方が忙しく、地域に顔を向ける余裕が無い。学校の先生に余裕ができるような仕組みづくり・職場環境の改善を行政の方で重点的な課題として取り組んでいただきたい。 飯能第二小学校は小規模特認校として通学の相談を受けるが、場所が遠くて送迎に課題がある。例えば、スクールバスを出すなど行政の配慮があればと思う。 第二区に住みたいという人も市街化調整区域のため、結局、原市場や美杉台に行ってしまう。昨年も発言したことだが、是非、市街化調整区域のところを一律の基準で開発を抑制するのではなく、地域の実状に応じて開発許可の基準を変える。制度面で少し検討いただけると有難い。
回 答	教職員が余裕をもった教育を行えるように少し時間がかかるとは思いますが、行政、教育委員会、学校、地域とが一体となって、協議を重ねて良い方向を導き出せればと考えております。 小規模特認校につきましては、色々な手段を使ってPRをしております。通学の手段について何が最適か、学校・行政・地域と協議を進めていければと思っております。 市街化調整区域につきましては、区域区分の見直しは考えられません。他の手法として、南高麗の農のある暮らし「飯能住まい」方式なども研究はしましたが、イエローゾーン（土砂災害警戒区域）を除くと該当区域が多くありません。第二区に当てはめてどこまで効果が得られるのか、現時点での状況では見通しとしては厳しい状況です。 今後、行政と地域で協議をしていかななくてはいけないと思っております。
学校教育課 ／ 都市計画課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	
【学校教育課】 現在、社会の働き方の変化に学校がついていけず、報道でも学校の働き方の問題がクローズアップされています。現在、教員を目指す人材も減少し、全国的に教員が不足している状況がございます。飯能市も同様に本来配置される枠が埋まりきらない状況がございます。学校が少しでも働きやすくなるように負担軽減を進めてまいります。 スクールバスの関係ですが、現在、小規模特認校制度を利用して飯能第二小学校に通う児童の保護者には、路線バスの料金の補助を行っています。小規模特認校制度の在り方につきましては研究を進めて参ります。 【都市計画課】 会場で回答済み。	

提案番号2		令和6年市長と語る！ふれあいミーティング	
会 場		第二区地区行政センター	
日 時		令和6年4月18日（木）午後7時～	
提 案 内 容	飯能第二小学校創立150周年と言われるが、断絶と継続を認識したうえで祝うべきだと思う。断絶とは戦前の大日本帝国憲法や教育勅語を中心とする教育と戦後の日本国憲法や教育基本法を中心とする教育。戦前の教育を基に今の教育がある。継続は曾祖父母・祖父母などが学校で培った色々な経験で次の世代に紡がれるべきものである。		
	昨年、飯能市市制施行70周年ということで、色々な企画をされて、私も一役に何日か通わせていただいた。また70周年記念事業の特別展で原市場のことを企画していただき感謝している。		
回 答	貴重なご意見として承っておきます。ありがとうございます。		
対応状況欄			
令和6年7月1日現在		会場で回答済み	

提案番号3		令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場		第二区地区行政センター
日 時		令和6年4月18日（木）午後7時～
提 案 内 容	久須美自治会で平成20年に側溝の拡幅等の要望を出した。道路課に確認すると、予算が付くまで待つように言われた。優先順位で小さな工事でなく大きな工事に先に行ってしまうのは分かるが、15年間も予算が付くまでお待ちくださいという対応は正しいのか検討いただきたい。	
回 答	ご迷惑をおかけしております。何か理由があるのか、直接確認をして回答させていただきます。	
維持公園課の対応状況欄		
令和6年7月1日現在		
【維持公園課】 要望書の水路につきましては、市道 1-461 号線沿いに流れている水路で、水路の延長は約 90m、水路幅約 1mあります。今まで2か年で約 35mU型側溝整備を実施しましたが、ここ数年進んでいない状況となっていることは把握しております。 台風 19 号以降、崩れた水路や路肩修繕箇所が多く、通常の水路整備の予算化が厳しい状況となっており、今年度も予算措置に至っておりません。 要望箇所につきましては、大雨後の現場確認や経過観察をして異常があった場合は応急対応をいたします。ご理解の程よろしく願いいたします。		
令和6年12月1日現在		
【維持公園課】 要望箇所につきましては注視を続けておりましたが、今年の台風 10 号接近に伴う大雨の際でも、幸いにも大きな被害の報告はなかったと認識しております。 今後とも大雨後の現場確認や経過観察をして異常があった場合は応急対応をいたします。ご理解の程よろしく願いいたします。		

提案番号4	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	第二区地区行政センター
日 時	令和6年4月18日（木）午後7時～
提 案 内 容	市道の再舗装について、限られた予算の中でやりくりされていて大変なことだろうと想像するが、道路の再舗装について、既存の舗装の上に舗装を重ねることをしている。何回か続くとその部分だけ厚みが増し、道路の端が斜めや段差になるなど歩きにくくなり、車いす・シルバーカー・ベビーカーも通りづらい状況。再舗装の仕方として、時折、上を剥いで再舗装していただく取組を是非お願いしたい。
回 答	貴重なご意見、ありがとうございます。 確かに、既存の舗装の上に舗装を重ねる修繕は、どうしてもかまぼこ型になり、路肩が歩きづらく、自転車やベビーカーでも押しづらいこともあると思います。予算の関係も当然ありますが、可能な範囲で道路の路肩をあまり段差が生じないように努力いたします。道路の路面状況を見て、まだ下をそのままにして、残して被せる舗装で補修可能な道路と、そうではなく、ガタガタにひびが入っているところだと一度剥がしませんと持ちませないので、その辺を良く見極めて施工させていただきます。
維持公園課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	
【維持公園課】 道路の舗装修繕方法として、既設舗装の上にアスファルトを舗装する方法はございます。 ご要望の市道は、道路側溝とアスファルト舗装部分に段差が生じていることは確認しております。 今後、舗装打換工事する場合は、切削して舗装いたしますので段差は解消されます。よろしくお願いいたします。	

提案番号5	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	第二区地区行政センター
日 時	令和6年4月18日（木）午後7時～
提 案 内 容	全国各地で地震が起きている。私が住んでいる飯能市は地盤が強く、災害に強いということで購入した訳だが、飯能市は地盤が固く、災害に強いまちとしてアピールしたらどうか。 万一、市内で災害が起きたら、能登半島地震のように電気・水道が1か月経っても復旧しないことが飯能でも起きるのか。 永田台一丁目のメイン道路側の松の枯れ枝、倒木がそのままの状態である。市では年2回の草刈りを行っているが、これを3回にさせていただきたいと要望書を出したが予算がないということ。以前はボランティア組織で色々整備をしていたが、全員が後期高齢者になり解散した。一人での作業は、危険なため、自治会でもあまり行えない。綺麗なまちにするため、市でもできる限り協力してほしい。
回 答	1点目の地盤が強いことをPRすべきではないかということですが、色々な機会を設けて、機会あるごとにPRしております。地盤解析を専門とする会社から、3年前に表彰を受けました。そのことは全国的に、冊子も出ていますし、インターネットでも配信し、PRさせていただいております。 既設の水道管の耐震管への敷設替を計画的に実施しておりますが、全線の耐震化までには数年かかります。着手はしているのでご理解いただきたい。 能登半島地震のような大きな地震が発生した場合、今までの耐震管では持たない訳ですので、そういったところが同じような状況になるのではないかと思います。ですから、備えとして水の汲み置きや市の方でも市民生活への影響を最小限に抑えられるよう、被災時の水道の対応につきまして、研究しております。 道路側の松の枯れ枝、倒木の関係ですが、非常に大変な労力を使っていたいてありがとうございます。伐採、また切り落とした枝の処分には費用がかかります。これからそれをどのようにしたら綺麗な法面、環境が保たれるか、これにつきましては、関係者で協議をさせていただければと思います。
防災危機管理室 / 維持公園課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	
【防災危機管理室】 災害時の応急復旧につきましては、飯能市水道事業協同組合様と災害時の応急作業に関する協定により、迅速な修繕を実施いたします。被害が市内広範囲に及び、市内での水道水の確保が困難となった場合は、日本水道協会様を通し、協定に基づき、近隣自治体からの応急復旧及び応急給水の応援をいただくこととなっております。また、応急給水については、近隣市との相互給水や民間業者の給水車の派遣などの応援もいただくことになっております。 停電発生時には、東京電力様から情報を得て、防災行政無線での周知や停電復旧に向けて調整してまいりますのでよろしくお願いいたします。	

【維持公園課】

市内の他の道路法面の草刈り箇所も年2回が多いため、年3回の予算を確保することは難しい状況でございます。立ち枯れの松の木については、今年度、伐採をいたします。ご理解の程よろしくお願いいたします。

令和6年12月1日現在

【維持公園課】

永田台地区の道路法面の草刈りにつきましては、7月と11月に実施させていただいております。立ち枯れの松の木については、対応が遅れておりますが今年度伐採できる箇所を選定中ですので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

提案番号6		令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場		第二区地区行政センター
日 時		令和6年4月18日（木）午後7時～
提 案 内 容	空き家問題について、この地区は調整区域だが、空き家に対して利用する家族がいるのか、そうした場合にどのようにしたらいいのかと考えた。 今年度空き家等の活用や解消に向けた空き家実態調査に対する予算が計上された。 空き家バンクの制度を大いに活用して人を呼び寄せる施策としてほしい。	
回 答	空き家の利活用は非常に有効だと思います。 今年度、空き家実態調査をさせていただくことになっております。 また空き家バンク制度によって、その空き家を有効に使っていただく、これも人口を増やす施策の一つだと思います。そのような手法は、有効な手段だと思いますので、積極的に検討させていただきます。	
建築課の対応状況欄		
令和6年7月1日現在		
【建築課】		
今年度、飯能市全域を対象とした飯能市空き家等実態調査業務を予定しております。 本調査では飯能市内の空き家の現状を把握するとともに、空き家所有者等への意向調査を行うことで、所有者の意向等も併せて把握し、対策を検討したいと考えております。		

提案番号7	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	第二区地区行政センター
日 時	令和6年4月18日（木）午後7時～
提 案 内 容	飯能市も人口が段々と減っている。当然税収も減る中で、支出を減らすことを考えるのも一つではないかと思う。例えば、街路樹も多くあるが、街路樹も何年かに一度剪定をしていて、お金がかかると思う。例えば、1本置きにするとか、その年はお金がかかるが、その後減っていくのではないかと思う。支出を減らすといったことも考えていく必要があると思う。 空き家の関係だが、池袋から飯能まで直行便の電車を1日、朝と夕方に出してもらえないか。飯能が東京、池袋から非常に近くなって、飯能の空き家に入ってもいいと、住みたいと思ってもらえるのではないか。 まちとしては十分、魅力あるまちだと思うので、そういった施策ができればいいのではないか。
回 答	大変貴重なご意見でございます。確かに街路樹ですとか、公園の木ですとか、毎年育って大きくなっていき、その手入れとなりますと毎年経費が膨らんでいきます。今のご提案を参考にさせていただき、これからの市政に活かしていきたいと思えます。出すものを削るということは素晴らしい提案だと思えますので参考にさせていただきたいと思えます。 確かに、電車の直行便があれば飯能市の価値が上がるのではないかというご意見ですが、市としても機会があれば西武鉄道株式会社様へ提案させていただければと思います。
維持公園課 / 交通政策課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	
【維持公園課】 貴重なご提案ありがとうございます。 街路樹が大木となり、見通しが悪くなっている箇所は、部分的に剪定等を実施しておりますが、間隔が狭い箇所もございますので、ご提案ということでお受けさせていただきます。 【交通政策課】 ご提案内容につきまして、西武鉄道株式会社様にお伝えしました。	

提案番号8	令和6年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	第二区地区行政センター
日 時	令和6年4月18日（木）午後7時～
提 案 内 容	ツデーマーチで中学生ボランティアが募集される。午前7時頃に市役所に集合して、午後3時から4時までかかる。その際に配られるのはペットボトルの水500ml1本とおにぎり2つ。別に水筒を持って行かせるが、気温にもよるが熱中症寸前の状態で家に帰ってくる。このことについてどう思っているのか。管理がきちんとされていないのであれば中学生にボランティアをお願いするべきではないのではないか。改善していただきたい。
回 答	気温が上がると熱中症は心配です。状況を確認させていただきます。
スポーツ課の対応状況欄	
令和6年7月1日現在	
【スポーツ課】 昨年度の大会では、集合時に名札、帽子、ビブス、バンダナ、おにぎり3つ、飲み物2本を渡すこととしていまして、飲み物が足りない場合には、責任者が立て替えて飲み物を渡すよう指示をしておりました。また、集合時の朝礼では、教育長、ボランティア主任、事務局より業務分担や熱中症対策、休憩場所等について説明をさせていただき、その後、各担当の責任者に中学生ボランティアを引き渡し、それぞれの業務の説明、名札、帽子、ビブス、バンダナ、おにぎり3つ、飲み物2本を渡し、それぞれの配置箇所に向かっていただきました。 しかし、ご指摘の事象が起きてしまった原因としましては、各担当の責任者が、生徒一人一人の状況を把握しきれなかったこと、伝達事項が行き届いていなかったことが考えられ、今大会では、休憩場所、休憩時間の指示及び実施状況の確認、渡すべきものが一人一人に行き届いているかの確認、生徒一人一人の健康状態の確認、水分が足りているかの確認等を確実に行うこととし、責任者は一人一人に声かけを行うことを徹底いたしました。また、上記を記載した責任者マニュアルを作成し、責任者一人一人に説明を行い、責任者がしっかりと指導ができているか、生徒たちはしっかり休んでいるかなど、会場全体を確認する責任者を配置し、中学生ボランティアの状況を常に把握することとしました。	